

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成27年7月28日(火) 16:00~17:00(60分間)

(開催場所)

留萌開発建設部 第2会議室

(出席者)

当局側(留萌開発建設部)

伊藤 丹(留萌開発建設部長)、新井 龍也(留萌開発建設部次長)、
渡邊 卓弥(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合留萌支部)

打田 智美(執行委員長)、村上 雅彦(副執行委員長)、渡邊 和直(書記長)、
江畑 誠子(執行委員)、高松 洋(執行委員)

(議題)

- ・ 当部における超過勤務の縮減について
- ・ 当部における職員のメンタルヘルスに関する復職支援の推進について
- ・ 当部における育児休業等を取得しやすい職場環境の整備について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答

1. 当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。

2. 当部における職員のメンタルヘルスに関する復職支援の推進について

職員の心身の健康の保持増進については、業務を円滑に遂行していく上で重要な事項である。

特に、心の健康づくりについては、メンタルヘルス教育の実施や心の健康に関する情報の提供などにより職員の理解と知識を深めるとともに、ストレスチェックの実施やカウンセリング制度・健康管理医(精神科医)による心の健康相談の利用を図り、予防と早期発見・早期対応に努めていく考えである。

また、長期にわたって病氣療養した職員については、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていきたいと考えている。

3. 当部における育児休業等を取得しやすい職場環境の整備について

職員が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるよう職場全体で支援していくことは、当局としても重要であると考えている。

当局においては、「女性職員活躍と職員のワークライフバランスの推進のための国土交通省取組計画」に基づき、男女問わず職員が責任と誇りをもって生き生きと働けるような環境づくりを目指し、取組を推進しているところであり、育児休業をはじめとする各種両立支援制度について、管理者に対し、諸会議等の場で、ワークライフバランスの意義を含め周知しているほか、管理者・職員の双方に対しては、制度の内容、意識啓発リーフレット等をイントラネットへ掲載し周知しているところである。

また、各職場の管理者に対しては、関係職員へ適時・適切に両立支援制度の情報提供を行うとともに、休業者等に係る業務の処理方を早期に検討するなど、制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう、引き続き指導していく考えである。

(発言概要)

【議題1：当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 当部全体の超過勤務は、平均して昨年の同時期と比べるとほぼ横ばいとなっているが、留萌ダム管理支所が突出して増加している。今の超過勤務縮減方策の取組だけで縮減できると考えているのか。

(当局) 支所の超過勤務が増加した要因は、ダムの小水力発電の事業化等である。縮減方策に当たっては、支所だけでなく治水課や事務所本所を含めて、業務量の軽減や特定の職員に偏りが生じないようにしていきたい。

(職員団体) 留萌ダム管理支所は、少人数で、部門も異なる職員構成の中、多くの業務量を抱え、目先の業務をこなすことに精一杯となっており、支所内で相談や他の者のフォローができる体制にはないと思うが、当局の認識如何。また、そのような状況から、メンタル的疾患を引き起こさないか不安である。

(当局) 職員のメンタル面を含めた健康管理に留意するとともに、業務運営の簡素・効率化や業務の円滑な進行管理に努めるなど、組織全体で対応していきたい。

【議題2：当部における職員のメンタルヘルスに関する復職支援の推進について】

(職員団体) メンタル系疾患による休業から職場復帰したものの、責任の重さなどから、再度休業する者もいるので、そのようなことにならないよう、しっかりとした対応を求める。

(当局) 職員の職場復帰に当たっては、管理者や健康管理医等と連携しながら、「試し出勤」の実施など、職場復帰支援策を引き続き実施していくとともに、職場復帰後においてもきめ細かな目配りを行うようにしていきたい。

【議題3：当部における育児休業等を取得しやすい職場環境の整備について】

(職員団体) 職場によっては育児休業等を取得しにくい場合もある。職場の人員が減ってきている中で、希望する者が希望する期間取得できるような職場環境づくりに十分配慮してほしい。

(当局) 管理者に対しては、育児休業等を取得する者がいる場合には、業務処理方法

や業務分担、人員配置の変更など、必要な措置を講ずるよう指導しているところであり、引き続き指導を徹底していきたい。

※文責は留萌開発建設部当局（今後修正等があり得る。）